

# フェアトレードから考える私たちの消費生活

## <はじめに>

「消費者教育の推進に関する法律」(2012年施行)により、消費者市民社会の概念が明示され、消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成を目指すことが消費者教育の目標となりました(詳しくは、県民生活センターwebサイト「やまなしの消費者教育」の掲載教材「消費者市民社会をつくる～中学校・高等学校における消費者教育のために～」2～9頁をご参照下さい)。

中学生・高校生に「消費生活・環境」に関する内容を指導するときには、私たち消費者の商品・サービスの選択がどのように社会に影響を与えるかを考えさせ、公正で持続可能な社会の形成に向けて主体的な消費者としての消費行動が求められていることを教える必要があります。生徒に、「買い物はお金の投票」であるという買い物の社会的意味を理解させて(前掲教材 6～7頁参照)消費者の意思決定が社会に影響を与えるという消費者意識を高め、消費者の社会的な責任を自覚させるよう指導していきたいものです。

消費者市民社会の形成に向けた消費者教育では、エシカル消費(ethical:倫理的な)への関心が高まっています。エシカル消費とは、より良い社会に向けての人や社会・環境に配慮した消費行動のことです<sup>注)</sup>。エシカル消費の具体例としては、フェアトレード、地産地消、リサイクル製品、寄附付商品、被災地支援、途上国支援、動物福祉など様々なものがあります。本教材では、教科書でも扱われることが多くなった「フェアトレード」を取り上げました。

注) 出典: 消費者庁「倫理的消費」調査研究会最終報告書(案)

[http://www.caa.go.jp/region/pdf/region\\_index13\\_170313\\_0005.pdf](http://www.caa.go.jp/region/pdf/region_index13_170313_0005.pdf)

## 1. フェアトレードについて

### (1) フェアトレードとは(Fair Trade)

日本では開発途上国で生産された日用品や食料品が、驚くほど安い価格で販売されていることがあります。一方、生産国ではその安さを生み出すため、正当な賃金が生産者に支払われなかったり、生産性を上げるために必要以上の農薬が使用され環境が破壊されたりする事態が起きている。

そのようなことを引き起こさないためには、生産者の労働環境や生活水準が保証されたり、自然環境にもやさしい配慮がなされたり、公正で持続可能な取引のサイクルを作っていくことが重要です。そこで現在、フェアトレードが広がってきています。

フェアトレードは、直訳すると「公平な貿易」となります。開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生

活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」をいいます<sup>注)</sup>。

注): 出典 フェアトレード・ラベル・ジャパン <http://www.fairtrade-jp.org/>

## (2) フェアトレードの種類

日本には主に3つの種類のフェアトレードがあります。

1 つめは FLO ( Fairtrade Labelling Organizations International : 国際フェアトレードラベル機構 ) の認証マークです。FLO 認証マークはそれぞれの製品について、国際フェアトレード基準を満たしたものに付けられています。生産者に保証すべき金額など、具体的に設定されたフェアトレード基準を守った製品に、右の認証マークを付けることができます。消費者は右のマークをたよりに、フェアトレード商品を選ぶことができます。



企業は、取り扱っている商品すべてをフェアトレードに切り替えることは難しくても、製品一つからでもフェアトレードに参加することができるため、一般企業のフェアトレード参加が増え、近年には、スーパーマーケットなどでも、この認証マークがついたフェアトレード商品が買えるようになってきました。

2 つめは WFTO ( World Fair Trade Organization : 世界フェアトレード機関 ) の認証マークです。WFTO 認証団体には、事業活動全体がフェアトレード基準を満たし、100%フェアトレード商品を扱う団体のみが認証を受けられ、団体の HP やカタログなどの広報物で、認証マークを利用できます。 WFTO 加盟団体が販売する商品は、すべて「フェアトレード」だといえます。しかし、WFTO は商品一つ一つを認定しているわけではないため、現在はそれぞれの商品にマークをつけることができないルールになっています。

3 つ目の「その他のフェアトレード」は、各組織が独自基準を定め、生産地と直接取引していることが多いです。フェアトレードには基準となる法律がないため、企業が独自の基準でフェアトレードと表記しても罰則はありません。日本では、FLO や WFTO 以外のフェアトレード商品も多く見られます。

参考文献 : NGO 法人 ACE <http://acejapan.org/>

## (3) フェアトレードのしくみ

最初に現地の協力団体が、生産者から生産したものを買い取ります。このとき、児童労働や環境への配慮など様々なチェック項目があります。また、生産者に技術サポートなどをして良質な良品が提供できるように支援し、継続・安定した取引ができるようにします。協力団体が買い取った原料を各企業が買い取り、加工し、フェアトレード商品として消費

者に渡ります。開発途上国の生産者たちを取り囲む状況は様々で、その地域、個人に合ったきめ細かいサポートが必要です。現地の協力団体は様々な方法で現地の生産者を支援し、生産者も生産を通して生活向上を目指します。

児童労働が大きな社会問題になっています。2014年のノーベル平和賞は、パキスタン人のマララ・ユスフザイさん（17歳）と、インド人のカイラシュ・サティヤルティさん（60歳）に贈られました。2人は、「すべての子どもが教育を受ける権利」を訴え続けてきました。サティヤルティさんは、南アジアから、児童労働をなくす運動に長年取り組み、その活動団体が救った子どもたちは8万人を越すそうです。私たちがフェアトレード製品を選択すれば、子どもの権利の保護や児童労働の撤廃につながります。

#### (4) フェアトレードの製品紹介

コーヒー、紅茶、カカオ製品、スパイス・ハーブ、果物、加工果物、ワイン、オイルシード・油脂果実、食品その他、切花、コットン製品、食品以外その他



参考文献：フェアトレード・ラベル・ジャパン <http://www.fairtrade-jp.org/>

フェアトレード・ラベル・ジャパンのwebページの「資料」には、

フェアトレードに関する「動画」が提供されています。

#### (5) 日本におけるフェアトレードの現状

欧米では積極的に導入されているフェアトレード商品ですが、日本での認知度は低く、

市場規模も先進国の中では非常に低い水準です。山梨県は、フェアトレード専門店が少なく、生協などでは扱ってききましたが、一般的にはフェアトレード商品は入手しにくい状況でした。

しかし近年、日本において、フェアトレード商品を扱う企業が増加しており、店でフェアトレードの商品を見かける機会も少しずつ増えてきています。これは、特に大手企業において、社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）が問われる時代となり、自社商品生産等に携わるすべての人々の労働条件や生活環境まで配慮するようになってきたためとも考えられます。

店は、消費者が多く買う商品しか扱いません。少しずつ店の棚に並び始めたフェアトレード商品も、消費者がその意味を知り、積極的に選択（購入）するようになっていかないと、なくなってしまうでしょう。

「フェアトレード・ラベル・ジャパン」のwebページの、「製品紹介」には、現在、日本で販売されている「認証商品」が掲載されています。

## 2．映像教材「フェアトレードについて学ぼう！」(7分13秒)

山梨県中央市のフェアトレードショップ「ぱるはび」にご協力いただいて、フェアトレードを紹介する映像教材を作成しました。

店長の根岸さんが、フェアトレードについて、分かりやすく説明をしてくれています。映像の内容は、次の通りです。

はじめに（店の紹介）

店内の様子

フェアトレードについての基礎知識

フェアトレード商品の見分け方

フェアトレード商品の紹介

カカオ豆ができるまで

フェアトレードによる現地の生活の変化

わたしたちにできること

映像は、ホームページより、見ることができます。

## 3．授業案

山梨大学教育人間科学部 3年の渡邊綾馨さんが、指導案、ワークシート、パワーポイント教材を作成しました。